

## 第 113 回女川原子力発電所環境保全監視協議会会議録

開催日時：平成 21 年 2 月 20 日 午後 1 時 30 分から

開催場所：仙台市 パレス宮城野 はぎの間

出席委員数：24 人

会議内容：

### 1 開会

司会： ただ今から、第 113 回女川原子力発電所環境保全監視協議会を開催いたします。

本日は、委員数 36 名のところ、24 名のご出席をいただいております。本協議会規定第五条に基づく定足数は過半数と定められておりますので、本会は有効に成立していることを御報告いたします。

司会： 開会にあたりまして、会長の伊藤副知事からあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

(伊藤副知事あいさつ)

司会： それでは伊藤会長に議長をお願いし、議事に入らせて頂きます。

### 3 議事

議長： それでは、よろしく申し上げます。

さっそく議事に入らせていただきます。

はじめに、確認事項の「イ」平成 20 年度第 3 四半期の「環境放射能調査結果」について説明願います。

#### (1) 確認事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 20 年度第 3 四半期報告)について  
(事務局から平成 20 年度第 3 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

須田委員： 前網浜の陸土の採取について確認ですが、今回は採取場所も変わり、これまでの値より低かったのが欠測としたということですが、次回以降はきちんと掲載されるということなのでしょうか。

それと機器異常のお話がありましたが、機器異常はどういうものだったのか確認したいと思います。

事務局： 陸土は寄磯浄水場で採取しておりまして、昨年 6 月に宮城県で測定した際には測定値が下がりました、調べてみたところ、それまで測定していた場所が砂利で整地されていたため、近傍で採取したところ、浄水場の濾過砂が混入し、今までのデータより値が低くなってしまいました。今期、東北電力が採取する際に、砂利が敷かれていない同じ浄水場のわきで採取したところ、これもまた、多少値が低かったものですから、今までの継続的な変化を示していた土とは、ちょっと異なっているということで、今後この地点で採取していくべきなのか、代替地点を見つけて、いい地点があるか等を、現在、検討しております。

測定機器の異常につきましては、測定器のコンピュータからデータが出る段階で何か不具合がありまして、一定値を記録してしまい、2 日間ほど欠測になりましたが、現在は正常に動いております。

議長： ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、次の議題、確認事項「ロ」平成 20 年度第 3 四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 20 年度第 3 四半期報告)について

(事務局から平成 20 年度第 3 四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

(なし)

議長： ないようでしたら、平成 20 年 10 月から 12 月までの「環境放射能調査結果」及び「温排水調査結果」につきまして、本日の協議会で御確認をいただいたものとして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御確認を頂いたものといたします。  
次に、報告事項に移ります。  
報告事項「イ」の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

#### イ 女川原子力発電所の状況について

(東北電力から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

若林委員： 今回の非常用炉心冷却系の作動は、操作を誤ったためということですが、ヒューマンエラーではないかと思えます。それから、前の火災のときも、材料の取り付けを間違ったということで、これも一つのヒューマンエラーではないかなと思えます。今後、こういうヒューマンエラーの観点から、こういうものを防ぐ方策や対策等をしていただきたいと思いますと思っております。

東北電力： ありがとうございます。

我々もこういったことを踏まえて、このようなヒューマンエラー的なものを発生しないように、あらゆる対策を講じるように努力しているところでございます。

安田委員： 私の専門は地球物理学、特に大気物理学と環境物理学でございます。そういった点で、屋外での観測、例えば、古くは石油採掘船での調査がありました。海上 65 メートルの塔がありまして、その先端まで登ってそこで作業をする。もし落ちれば私の命はなく、また、下で石油を掘っていますので大火災が起きる可能性があるわけです。そういったところとか、2,000 トン級の船の前方マスト、前甲板から 25 メートルあります。海上から 30 メートル。これも航行中で揺れないときをねらうわけですが、ブリッジという船長以下一等航海士なりがいるところで許可を得て登ったりしました。あるいは霞ヶ浦等の湖で、他のグループがブイを喪失してしまって、私が責任者をしていた東北大学のグループがウェットスーツを着て入ったこともあります。その他、そのときは 60 歳でしたが、森林公園で 45 メートルか 50 メートルぐらいあります放送用の鉄塔に登った経験がありますが、原子力のような非常に高度な技術のものではないとは言えます。時代が大分前のことです。

そういった経験からしますと、今、お話しされたことについて言えば、今行われていることは非常に今後について役に立つことには間違いはないと思っております。これから、原子力のエネルギーは、さらに技術を進歩させて、国民生活、あるいはいろいろな産業基盤なり、あるいは日本の平和なり、そういうものに利用されるべきだと思います。そのためには、こうした方がいいのではないかと。ここは問題ではないかということ、今、私がここで申し上げることがちょっとできませんが、若干、気持ちの上で不安があるものはあります。

それは、ここの女川原子力発電所について言えば、責任者は東北電力株式会社でございます。これは法人です。実際にはその社員です。その社員の方と実際に作業をそこでする人たちの間に乖離がちょっとあるような気がいたします。車座集會のこと、こういった溶接の専門家の安田先生のお話ししましたこういったものを一つ一つ見る、それから、たくさんマニュアルを読む。そうすると、指示する者がいて、実際に作業する者は、私が高いところに登ったり何かするのと違って、責任者がそれをやるのではないのですね。やはり、これからは日本が非常に高度な技術を発展させていく、女川原発は、要は一つのケースですよね。重要なものだと思います。

そういった点で、現在の法律上こういうやり方が正しいというか、不法ではないのだろうと思いますが、東北電力社員と実際に溶接なり何かをする人たちの間はどういった関係にあるのか。社員の方は実際に溶接をすることはあるのかどうか。そういうようなところに乖離を少し感じるということです。実際にそれ以外の人に加わってもいいのですが、それ以外の人でも原子力発電所のその担当する仕組み全体を理解して、一つ一つ見なくても条件反射的に何を注意すべきかということが常に出てくるような、常に条件反射的に出てくるかどうかということの一つ一つ確認するということとかは有効です。

それは、どのようにすればいいのかというと、ちょっと私も自信がないのですが、自分がやっているときには、自分でそう思えなくなったらやめます。一度、私も石油採掘船に乗って戻ってきた際に「これは疲れたな」と思ひまして、全部の仕事を停止させて、それで陸上に上がりました。上がって医者に行きましたら、ちょっと熱があるということで、薬をもらい少し休んでいたら、高熱が出まして、3 日後に目を覚ましました。

そういうときは、本人ですからわかるのですが、ほかの人たちがやっている場合には、ほかの人たちはこれがそこから出ているかどうかということにはわからないわけですね。そういう仕組みをどういうふうにつくったらいのかということについても、私も現在わかりませんが、何かそのところに一抹のちょっと不安を感じるし、あとは、そこが改善されればもっとすばらしいものになるのではないかと思います。

東北電力： ありがとうございます。いろいろコメントをいただきました。確かに先生がおっしゃるよう、我々は工事を発注する側でございまして、元請けがあって、さらにその下請けがいるという形でいろいろな工事を進めています。やはり、我々発注側と元請け、それから下請けの人がまさに一体感を持って取り組まなければ、どうしても抜けが出てくるものだと思っています。まさに、これは今回、我々が経験して痛感したものでございます。そういうようなことで、できるだけコミュニケーションをしっかりとろうということで、こういった車座対話、あるいはいい仕事をしたときには表彰をして褒める。失敗したときにはきちんと再教育を厳しく指導するというような、めり張りのきいた対応をさせていただきます。

それと、我々が常日ごろ言っているのですけれども、マイプラント意識をしっかりと持ってやろうということ。自分たちがメンテナンスする機器というのは自分のマイホームと同じような意識を持ってやろうということ、社員も、それから、一緒に働いている人たちにも共有していただいて実施することです。そういったことを地道ながら進めていって、こういったいろいろな問題が発生しないように、努力しているところでございます。ありがとうございます。

安田委員： 続けますが、東北電力社員の責任、ある工事あるいは修理や改善の責任を持っている方が、実際にその仕事の全部をやるのではないのでしょうか、人員として加わるということではできないのでしょうか。あるいは、しなくても済むものなのではないでしょうか。

東北電力： 例えば溶接作業に関しては、我々社員が直接溶接するという事はないです。

安田委員： ないのですか。

東北電力： ないです。ありません。

安田委員： しないということですか。

東北電力： しないです。やっぱり、こういったものは素人ができるものではなくて、それぞれ溶接の資格を持ち、そういったものがきちんとできた、要するにプロがやることになりますので、その役割分担、責任分担はできています。

(講師)： 安田先生、少し追加説明させていただきます。

私も、いかにコミュニケーションを図るかとか、それから、いかに人の責任意識を高めるかというのは、非常に大きな課題だとは思っていますが、余りにもそれを強く締めつけていくと、やはり手薄になるところがあると思います。そういう気がしましたもので、先ほどお話ししましたように、改善提案は改善提案として受け入れよう。とりあえずのところはそれで進めよう。しかしながら、それをやっていく間に、これはやり過ぎじゃないかな、逆にこれのやり過ぎが次の原因になりはしないか、というような提言が出てきたときに、再度振り返って、改善したところを見直すことができやすいように、シートの時系列的なファイリングを進めようとしたのが1点です。

それから、確かに東北電力さんの社員の方が溶接をするということはないみたいですが、2月2日に行って、次の日の3日に、東北電力さんの方、それから、作業をされている方なんか集まっていたいて、溶接の火災防止という点だけでなく、原子力の装置の組み立てにおいて溶接というものがどういうふうな重みがあるのかということ、材料の成り立ちみたいなことからお話しさせてもらって、そういう基本的な原理原則から自分がやっている仕事がどれほど重要になるんだろうという意識を持っていただけるようにと、3時間ほどの講演をさせていただきました。

そのような周辺技術を取り組んだセミナーとかを、現実の仕事だけじゃなしに、逐次開催していただくことで、そういった意識が高まるんじゃないかなと考えております。

安田委員： 非常に立ち入った話になり、大変失礼なことであるということ是最初から承知しておりますが、そういった専門家を正社員にしておくことができない要因があるということでしょうか。なぜできないのかということについてはどうですか。

東北電力： 我々の会社の運営を考えると、ある程度、効率性、人的な資源の適切な配置というものも

あるわけです。それで、年がら年中溶接するような仕事があるのであれば、先生がおっしゃるようなやり方も考えられると思います。年に1回とか2回しか定検をしない。その溶接も普段の定検のときは、ほとんどありません。今回は特別に耐震裕度向上工事という大変物量の多い工事がありましたが、そういった専門家には、やはりそういう専門分野にお任せをして、我々としては、そこをきっちり管理する技術的能力を持っておくというやり方が、一番うまくいくのではないかということで、こういう体制をとっているわけでございます。

安田委員： 問題の所在が少しわかりましたので、私の質問はこれで終わりにします。どうもありがとうございました。

長谷川委員： 今、安田先生が言われたことに尽きますが、今回、いずれも実害というか、けがだとか何かということに関して言えば、大したことはなかったわけです。ただ、地元の方が考えられるのは、やはり東北電力さんがそういうようなことをきちんと把握して管理していくことに対して、少し不安が出てきているのですね。それをやっぱりきちんとするためには、そういう安全管理をどうやったらいいいのか、どうやったら、しかも、限られたコストと限られた時間の中でどうやったらいいいのか、ということです。では、現状維持すればいいかということ、安田先生が言われるように、余り言い過ぎると頭がパンクしてしまって、かえってマイナスになることもあるわけです。ですから、実際の現場を専門の方などによく相談されて、そして、管理の仕方について、もう一步突っ込んで、さらに一層増進されて、そして、今はたまたま溶接作業という形であらわれてきたのだけれども、ほかにもこういうことがあるのではないかと、皆さん、心配なさっていると思うので、そこのところをよく考えて進めていただきたいと思います。

極端なことを言いますと、原子力の場合、原子炉についていえば、電力さんは運転手なんです。ですから、運転手が溶接するということはありません。ですから、溶接をやっていたら、その溶接の人の腕が落ちてしまうのです。やっぱり専門は専門で、きちんとやらなければならない。だけれども、それをどう安全にやるかということは、今度は電力の責任だろうと思うのです。そこのところを、よろしくお願ひしたいと思います。

東北電力： ありがとうございます。しっかり取り組んでいきます。

關委員： 私も門外漢なので、東北電力さんの今の元請けから下請け、あるいは孫請けまで至る作業の指示の具体的な内容というのは、存じ申し上げないのですけれども、安田先生のご指摘のようなことを感じた上に、できればこの点もご注意いただければもっといいかなという部分をお聞かせいただきたいんですが。

まず、効率的に仕事を進めるということであると、当然、御社でも競争入札で下請けを決定なさっているんだろうと思います。そうすると、これは競争ですから、その責任者はプレッシャーを感じるのだろうと思います。そのプレッシャーの内容というのは、期日であり、正確に実施することであり、事故のないようにすることでもあるのでしょう。それを今度、作業員はそれとは違う環境、プレッシャーがまたあるんでしょうけれども、違う意味でプレッシャーがあるのではないかと思うのです。そして、発電所の構内での作業の内容というのは、これも素人ですので、想像で言っている部分もあるのですけれども、非常に過酷な状態、温度が高かったり、あるいは湿度が高かったり、装備が重装備でないといれなかったり、その中で決められた時間内に正確にその作業を終了しなければならないということがありえるように見えます。そうすると、それはその作業員へのプレッシャーになるのだろうと思います。ですから、学習会をして周知徹底を図る、マニュアルをつくるということは、それを監督する側の責任者にとっては非常に重要なことで、それは絶対に守ってほしいことですが、その先の作業員一人一人、作業員の一挙手一投足が着実に進められるかどうかを見守る責任者というのが、安心してそういうことができるようになる環境というのが、どうしたらできるかということが非常に大事ではないかと思ひます。

そのためには、一旦、競争で勝ち取った熟練者、技術者、非常に重要な技術を持っている方が尊敬を勝ち得て、その次もまたそういう仕事を積み重ねられるような環境を成就していくことと、競争入札という非常に矛盾することをどのように達成していくかという問題。それから、現場の作業員のプレッシャーを軽減するような工夫。これがぜひとも工夫されてほしいなと思うのでございますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

東北電力： コメントいろいろありがとうございました。

まず、競争入札の件ですけれども、発電所の建設とか、新しく何かをつくるときには、よく競争入札という概念が入ってくるのですが、こういった工事になると、確かに非常に軽微なものは競争ということもあるのですけれども、今回のように格納壁の工事というのは、やはり、発電所をつくった東芝系列、それとずっと続いている I H I 等、現場を知り尽くしている人間にやってもらうのが一番安全だということで、こういう重要なものについては、なかなか競争という概念は入ってきません。つまり、現場を知り尽くした会社がしっかりそういう力量のある人間を集めてやるということになります。

それから、現場は、確におっしゃるように、狭い環境であるとか、温度、それから湿度というものはあるんですけれども、それについては我々も十分環境を把握してございまして、例えば夏であれば熱中症にならないように、水を用意するとか、ローカルクーラーを用意して、あまり暑くならないようにするとか、そういった工夫もとっています。それから、現場で作業している方の体調が悪くなったりすると困るものですから、作業時は必ず現場責任者を置いて常に見ています。我々も現場をパトロールしながら、そういう様子を確認するというので、現場環境についても配慮しています。

まだまだ、確かに足りない部分はあると思いますので、先生にご指摘をいただきながら、さらに検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

安田委員： 大変貴重なお話を承りながら、なるほど、なるほどという印象を持たせていただきました。自治体として、地域の住民に非常に不安があるという問題についても、電力さん、頑張ってくれと、こういうお話もございましたので、私も一言触れさせていただきます。

会が始まる前に、会長から東北電力さんに猛省を促すというお話がございました。それと同時に、今回もいろいろな現象が出てまいりまして、我々も自治体で、先ほど現地調査という話があり、立派に説明されていますけれども、評価するに値しない。非常に無理があるのです、我々も。いろいろな報告を聞いて、この時点ではという話もありますし、電力さんも再発はしませんよ、これだけ努力しましたよという報告が現在まであるのです。しかし、それではいかんということで、安田先生のお話を聞いて、なるほどと思いました。要するに、責任者といわゆる現場との乖離があるのではないかと、そういうところにいろいろな問題があるんですね。だれが責任をとるんだ、だれが問題起きないようにやるんだというところに、どこか一部がそういう責任を感じているんだけれども、現場も感じながらも乖離があるという指摘は、私は当たっていると思います。そういう中で、時間が経過して、今回の例を見ますと、必ずトラブル起きるよ、事故起きるよと、私いつも言っていますけれども、しかし、起きたらどうするという問題について、今までと違う視点を入れながら段取りを組んできているということですね。これは大変貴重だと思います。私、きのうもお話ししたんですけども、要は、窮屈そうな話を、報告を受けるときもあります、これでは息が詰まって仕事できるのかという問題まで含めて。ですから、やはりいつも、八島会長さん初め、東北電力のトップの方はこれからは現場主義でいこうと言っておられますので、本当の意味での再発防止対策、今起きた問題について、派生的に出る問題についても吸収できるぐらいの現場主義を徹底してやっていくという方向で、今後とも電力さんが頑張っていればいいのではないかと思います。これで終わるということではないと思いますので、その姿勢が住民に不安を与えない、少なくさせていくということになると思いますので、答えは要りません。頑張ってください。

それから、先ほどの、夕べの 11 時何分、トラブルの問題ですけれども、いわゆる点検中ですよ。部分的な試験を今やっているわけですね。そのときに水位のいわゆる揭示が狂っていたという問題、これはわからないわけでもないんですけれども、中央制御、いわゆる格納容器の水位がどうなっている、二重にチェックできるようになっているんじゃないですか。これは部長、ちょっと説明してください。

東北電力： 今回の事象は、実際の水位は十分ありましたが、誤信号が入って、あたかも検出器には水位が下がったという、差圧がかかったんですね。ですから、中央制御室では、実際に満杯に水があるというのは見ていますし、ですから、十分に水があるということは中央制御室の人は確認されているのです。ですから、実際の水位は全然下がっていないのです。びくともしていないのです。ただ、あたかも下がったという信号を受けて、回ったというものでございます。

木村(征)委員： 一連の火事あるいは脚立の事故、あるいはボルトの締め忘れ、そういったようないろいろな事故が続いて、いわゆる実害はないということをよく言われるんですけれども、私たち女川町民にとっては実害があるというふうに私は思っているのです。それは女川町の住民に与える、特に原子力発

電所の身近にいる浜の人たちに与えるダメージというのは非常に大きいのです。そこには若い人たちもいるし、子供もいるのです。そこで、今度、見合いする男に会ったんです。大変なショックを受けているのですよ。皆さんは仙台にいるかもしれませんが、私たちは女川に住んでいるんです。その若者は現場で養殖作業をしているのです。それに嫁さんが来るか来ないかという現実の中で生きているのです。そういったこともよく、私たちは現実生活しているのだということ。そして、女川町も実害はないと言いますが、私はダメージが大きいんだということをしつかりと踏まえながら、対処していただきたいというふうに思います。私たちは実害はあるというふうに思っているということを強調しておきたいと思います。

そして、一連のお話の中で、ちょっと気になることがあるんですけども、いわゆる競争がないというふうな、例えば今度の工事についても恐らく建設時のメーカーですよ。あともう一つが、よく元請けになるのが、電力さんの100%の子会社ですか。そういうふうな、元請けになるところは。そういった面での私は一連のボルトでも、火事でも、脚立でも、緊張感がやはりないのかなということを感じるのが一つ。あともう一つが、今、溶接作業が全国の原子力発電所の耐震補強工事で行っていますよね。その中で、やはり、専門家の溶接工事者が、専門家がみんな引っ張り合いでどうしても不足しているのかなと。ある一定期間の中で、無理した作業工程を組まざるを得ないので、これは必然的に、こういったような溶接の火事が起きているのかなというようにも感じるのですけれども、その辺のところをお答えいただければありがたい。

東北電力： 最初の部分についてですが、こういったことが女川の町民の方初め、大変ご心配かけているということは、我々も本当に承知してございます。我々の信頼が落ちないように、本当に頑張っやっていきたいと思っております。

それから、元請けの関係ですけれども、元請けもいろいろございまして、例えばプラントメーカーである東芝、日立、それから、協力会社である東北発電工業、ここも元請けになってございます。作業の種類によって、それぞれどこを元請けにするかということを決めてやってございます。

また、確かにおっしゃるように、いろいろなところで耐震裕度向上工事を進めておるわけですけれども、お互いに定検が重なっているところもありますし、ずれているところもあるものですから、我々もメーカーの方をお願いして、ほかに全部とられないよう、配慮なり作業者の確保をしつかりとるようということをお願いしています。特に今回、我々の工事では、こういう二つの火災や格納容器内での火災があったものですから、去年に比べて、かなりマンパワー的にも充実させて、現在取り組んでいるところでございます。

須田委員： 今、たくさん意見が出まして、一つ一つ、本当に大切なことだろうなと私も思います。今、作業手順をいろいろ見直しながら、きちっと危険予知をしながら、プレッシャーもある中でしっかりやっけていただいております。経験とか知見をきちんと蓄積して、じゃあ、何を省力化していくのか。何を固定的、例えばマニュアル化なり、レギュレーションとしてきちんと対応していくのか、まだベースの段階だろうと思います。それで、協力会社、また、事業者との距離を近づけ、同じようなきちんとした共通認識を持ってということはいいいのですけれども、現下の経済情勢も大変厳しくなってくる。下請けさんですとか、あるいはさらにその孫請けさん、別にNPOさんでもボランティアでもないので、利益を追求する企業ということは当然ですから、その中できちっと稼いでいかなくてはいけないわけです。そうしますと、例えば、丁寧にとか、あるいは時間をかけなくてもいいにしても、これが元請けさんから、一次下請けさんから、ずっと下に落ちていくほど、工期ですとかそういったものに対するオーダーは、企業として当然タイトになってござるを得ません。ですから、現場の皆さんはクオリティーという部分に対してのプレッシャーと、それと濃密という部分に対してのプレッシャーと、それと時間、このスパンという部分のプレッシャー、さまざまなプレッシャーを受けざるを得ない環境にあるわけです。今、いろいろな意味でリスタートしていくとなったときに、クオリティーは当然きちんとしたものに仕上げなければいけないわけですから、唯一緩和できるものというのは時間で、そうなりますと、時間、タイムスパンというプレッシャーだけでも、少なくともこれを解きほぐしてあげないと、きちんとした知見の積み上げもできませんし、また、過度のさまざまなことを我が身にかけざるを得ない状況の中で、また新たなミスということも当然出てこようと思います。そういった資金面ということも含めて、今の段階では、いろいろな場面を考慮した形で作業に当たるチームとして、発注者である事業者から下

請けさんとかまで含めたきちっとした意識の共有というものを、図っていく段階なんだろうと思います。ぜひとも、そういうところも踏まえながら、これからの部分に当たっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

東北電力： ありがとうございます。きちっと取り組んでまいります。

議長： 各委員からいろいろと示唆に富むご意見なりが出ましたので、その部分をきちんと念頭に置いて実効性のある対策を実施していただきたいと思います。

他に御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の報告事項ロの「女川原子力発電所3号機におけるMOX燃料採用に伴う原子炉設置変更許可申請の概要について」を説明願います。

ロ 女川原子力発電所3号機におけるMOX燃料採用に伴う原子炉設置変更許可申請の概要について（東北電力から女川原子力発電所3号機におけるMOX燃料採用に伴う原子炉設置変更許可申請の概要について説明）

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

（なし）

議長： なければ、他に報告する事項などありましたらお願いします。

（なし）

議長： ないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何か連絡等がありますか。

事務局： 次回の協議会の開催日を決めさせていただきます。

3カ月後の平成21年5月27日の水曜日、仙台市内での開催を提案させていただきます。

#### 4 次回開催

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の協議会を平成21年5月27日の水曜日、仙台市内で開催することよろしいでしょうか。

（異議なし）

議長： それでは、次回の協議会は平成21年5月27日の水曜日に仙台市内で開催しますので、よろしくお伺いいたします。

議長： その他、何かございませんでしょうか。

他になければ、これで本日の議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。

#### 5 閉会

司会： ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第113回女川原子力発電所環境保全監視協議会を終了といたします。